

平成 30 年度八戸市復興計画推進市民委員会意見への対応状況 (平成 31 年 4 月末現在)

1. 被災者の生活再建

市では平成 30 年度に八戸市復興計画推進市民委員会を 4 回開催し、委員の皆様から御意見をいただきました。

本資料は、「1. 被災者の生活再建」への御意見に対する平成 31 年 4 月末現在の市の対応状況についてとりまとめたものです。

なお、対応状況は、下記区分のとおりです。

【対応状況の区分】

○＝意見をふまえて対応に努めている、対応を予定している

△＝意見を参考に検討段階

×＝意見への対応が難しい

復興計画全体に関する総括意見

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
1		「被災者の生活再建」については、企業等の維持発展と労働者の良好な職場環境の確保等に影響を及ぼす労働力不足を解消するため、高齢者や女性の多様な働き方を可能とする労働条件の確立に取り組むとともに、若手人材の地元定着に資する取組を強化すること。	【産業労政課】
	○	◎多様な働き方を可能とする労働条件の確立について 意見No.5 で回答 ◎若手人材の地元定着に資する取組の強化について 意見No.7 で回答	

復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

1 「被災者の生活再建」に関する意見

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
2		住宅確保の支援については、災害公営住宅入居者の早期の生活再建が図られるよう、家賃上限設定に当たっては、震災による個々の財産損失の状況等に配慮した対応に努める必要がある。	【建築住宅課】
	△	意見No.4 で回答	
3		雇用対策の強化については、近年、企業経営の維持発展と良好な労働環境の確保に大きな影響を及ぼす労働力不足が深刻化している状況を受け、幅広い世代の労働力を有効に活用するため、労働意欲のある高齢者や女性の多様な働き方を可能とする労働条件の確立に向けて企業等へ働き掛けるとともに、地域における仕事不足が取り除かれているこの時機を捉え、若手人材の地元定着に資する取組を強化する必要がある。	【産業労政課】
	○	◎多様な働き方を可能とする労働条件の確立に向けた企業等への働き掛けについて 意見No.5 で回答 ◎若手人材の地元定着に資する取組の強化について 意見No.7 で回答	

個別の施策・事業に対する意見

1 「被災者の生活再建」

(2) 住宅確保の支援

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
4		災害公営住宅における収入超過世帯の家賃上限設定については、震災による財産損失の状況等にも配慮した対応を検討する必要がある。	【建築住宅課】
	△	八戸市の災害公営住宅において、被災者でも基準以上の収入があると「収入超過者」に認定され、家賃が高額になる場合がございます。現在、災害公営住宅に入居している被災者で収入超過者に該当する世帯はございません。そのため、現在、収入超過世帯の家賃上限設定に関する震災による損失の状況等に配慮した対応は行っておりませんが、今後収入超過者に該当する世帯が出た場合は、生活再建の状況を見極めながら、対応を検討いたします。	

(3) 雇用対策の強化

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
5		労働意欲のある高齢者や女性が、個人の希望や能力に応じて勤務日数や勤務時間を選べるような労働条件の確立に向けて、企業等へ働き掛ける必要がある。	【産業労政課】
	○	高齢者や女性など、多様な主体の活躍に向けて、国・県及び関係機関と情報共有を図りながら、短時間勤務やテレワーク等、企業の職場環境の改善に関する各種取組の周知に努めてまいります。	
6		有効求人倍率の上向きは、職場の選択肢が広がる点で好ましい一方、企業によっては労働力不足により体力が低下してしまう懸念もあることから、有効求人倍率を維持しつつ、企業体力の維持発展につながる両者に調和の取れた施策に取り組む必要がある。	【商工課】 【産業労政課】
	○	【商工課】 企業体力の維持発展に向け、各種融資制度による金融対策のほか、新事業活動や、産学官共同研究開発、事業承継、国内外への販路拡大等への支援を実施しています。 また、H30年度から先端設備導入による中小企業者の労働生産性向上に向け、新たに導入する一定の機械・装置等について、固定資産税率を3年間ゼロとしています。	
	○	【産業労政課】 引き続き雇用動向の把握に努めながら、UIJ ターン就職の促進や、八戸都市圏ジョブ市場を活用した人材マッチング等、企業の人材確保につながる各種施策に取り組んでまいります。	
7		地域における仕事不足が取り除かれているこの時機を捉え、若手人材の地元定着に資する取組を強化する必要がある。	【産業労政課】
	○	① 企業と協力し、小学生から大学生が地元企業について理解を深め、技術や魅力を学ぶ機会を提供しております。(はちのへ地元企業ファンづくりプロジェクト) ② 企業就職ガイドブック「八戸で働こう」を発刊し、八戸圏域内・近隣実業高校、高専、大学等 14 校のうち、就職を検討し始める学年の学生に対して、地元企業や地域の魅力を発信しております。 ③ 45歳未満のUIJターン就職希望者を対象に、就職活動等に要する交通費や引越費用等の一部を助成する「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」を実施しているほか、今年度から新たに、国の制度に基づき、東京圏から移住し中小企業等に就業した方を対象に、最大 100 万円を支給する「移住支援金支給事業」を実施しております。 ④ 新入・若手社員を対象としたセミナーを開催し、職場への定着率を高めるほか、市内経済団体に対し、高等学校卒業者の地元就職・定着に向けた要請活動を行っております。	